

平成 30 年 10 月 5 日

南 砺 市 長

田 中 幹 夫 様

精神障がい者の福祉施策充実に関する要望書



地域家族会となみ野家族会

役員代表 西田 芳美

社会福祉法人たびだちの会

理事長 齊藤 和芳

障害福祉サービス事業ワークハウスとなみ野

地域活動支援センターとなみ野

管理者 山本 真由美



精神障がい者の福祉施策充実に関する要望書

南砺市におかれましては、日頃より精神障がい者の福祉施策にご尽力頂き、心から感謝申し上げます。

私たちは、精神障がい者ならびにその家族が、地域で安心して生活できるよう、当たり前の生活が営めるよう、家族同士が集まり話し合い、支えあう活動を行っております。

私たちの願いは、当事者も家族も安心して生活できる地域社会を実現することです。その為に社会に病気と生活障がいの理解を広め、地域の関係者と連携して生活の保障や就労の確保等を実現していきたいと考えております。

さて、標記の件について、相次ぐ社会福祉施策の見直しが続く中、他障害福祉に比べて遅れているとはいえ、精神に障がいのある人たちの医療・保健・福祉について、施策を講じていただいておりますことに心より敬意を表するとともに、南砺市において皆が安心して暮らせる街になることを願う者としても、さらに精進していく所存であります。

さて、今年度の要望として別紙の事項についてまとめてみましたのでご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

私たち家族としてもこれらの実現に向けて一生懸命努力いたしますが、市、県、厚生センター等関係機関におきましても密接にご連携頂きますようよろしくようお願い申し上げます。

記

1. 医療費助成に関する要望 **H30-037-001 福祉課 障害福祉係**

精神障がい者は平成5年の障害者基本法改正により、それまで主に医療の対象者であったところから障がい者としての位置づけが明確にされました。しかし、それを持って、身体・知的障がい者との障がい者格差は解消されていません。多くの都道府県は身体・知的障がいの重度障がい者については、全科目の医療費が無料で受けられています。しかし、一部で精神保健福祉手帳2級まで医療費助成により無料となっている市町村があります。実際に気分症状による体調不良で精神科以外の診療科にかかることが多く医療費がかさみ困っているという声を多く聞きます。市町村によって医療費助成が受けられる地域に習い、どこに住んでいても同一の社会保障が受けられるような枠組みになるように、精神障がい者の医療費助成の拡充について格段の配慮をお願い申し上げます。

2. 地域社会の支援体制に対する要望 **H30-037-002 福祉課 障害福祉係**

日常的に病状悪化によりいつでも相談できる場、支援してくれる場がありません。例えば夜間病状悪化した際、どこに助けを求めればよいのか分からず、家族自身で抱えてしまうことも多々あります。

厚生労働省のホームページに、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点等(相談・体験の機会・場・緊急時の受け入れ等)を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していくことが求められ、自治体によって既に整備を進めているところが掲載されていました。今後当事者や家族が地域社会で安心して生活できるように、24時間365日対応してくれる訪問型の医療サービスや、相談支援体制を含む地域生活支援拠点の整備を早急に砺波圏域内で実現できるように働きかけをお願い申し上げます。